

I . 統計で見る男女共同参画の状況

I. 統計で見る男女共同参画の状況

1. 人口、人口動態

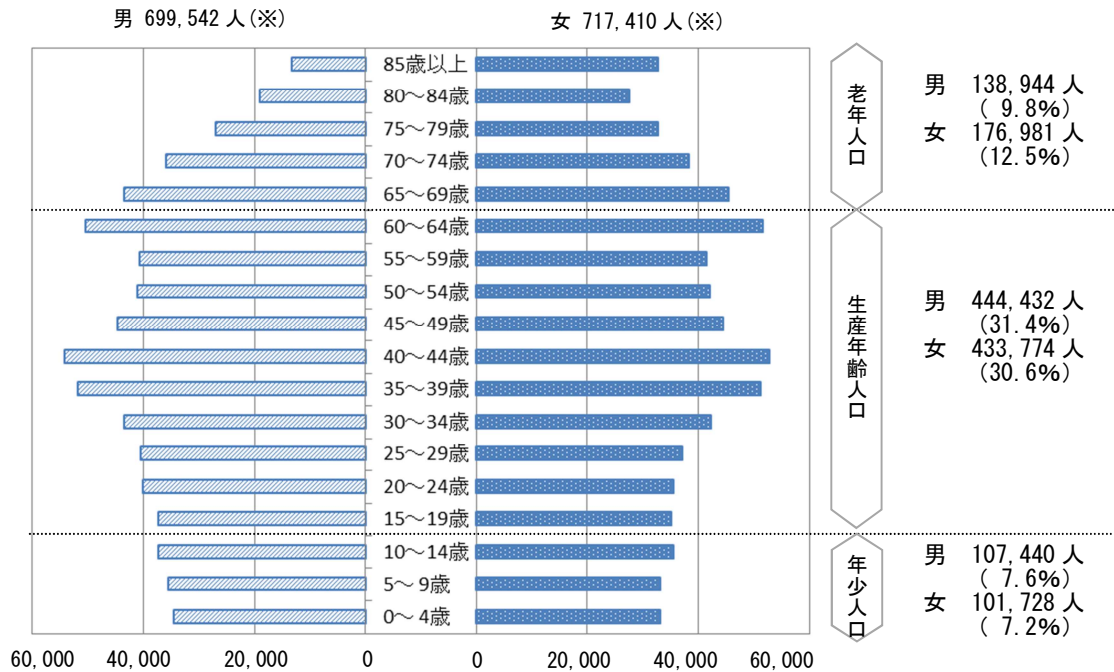
■本県の平成25年(10月1日現在)の人口は、男性が699,542人、女性が717,410人、合計1,416,952人(年齢不詳を含む。)で、平成24年からの人口増加率は0.03%となっており、日本全体で人口減少局面に入中、全国第7位の伸びを示しています。

■年齢別の人口をみると、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)、老年人口(65歳以上)の構成比は、それぞれ14.9%、62.6%、22.5%となっており、それぞれの構成比を平成24年と比べると、年少人口は0.1ポイントの減少、生産年齢人口は0.8ポイントの減少、老年人口は0.9ポイントの増加となっており、高齢化が進んでいます。

図1 人口ピラミッド(滋賀県)

資料:「平成25年滋賀県推計人口年報」(県統計課)

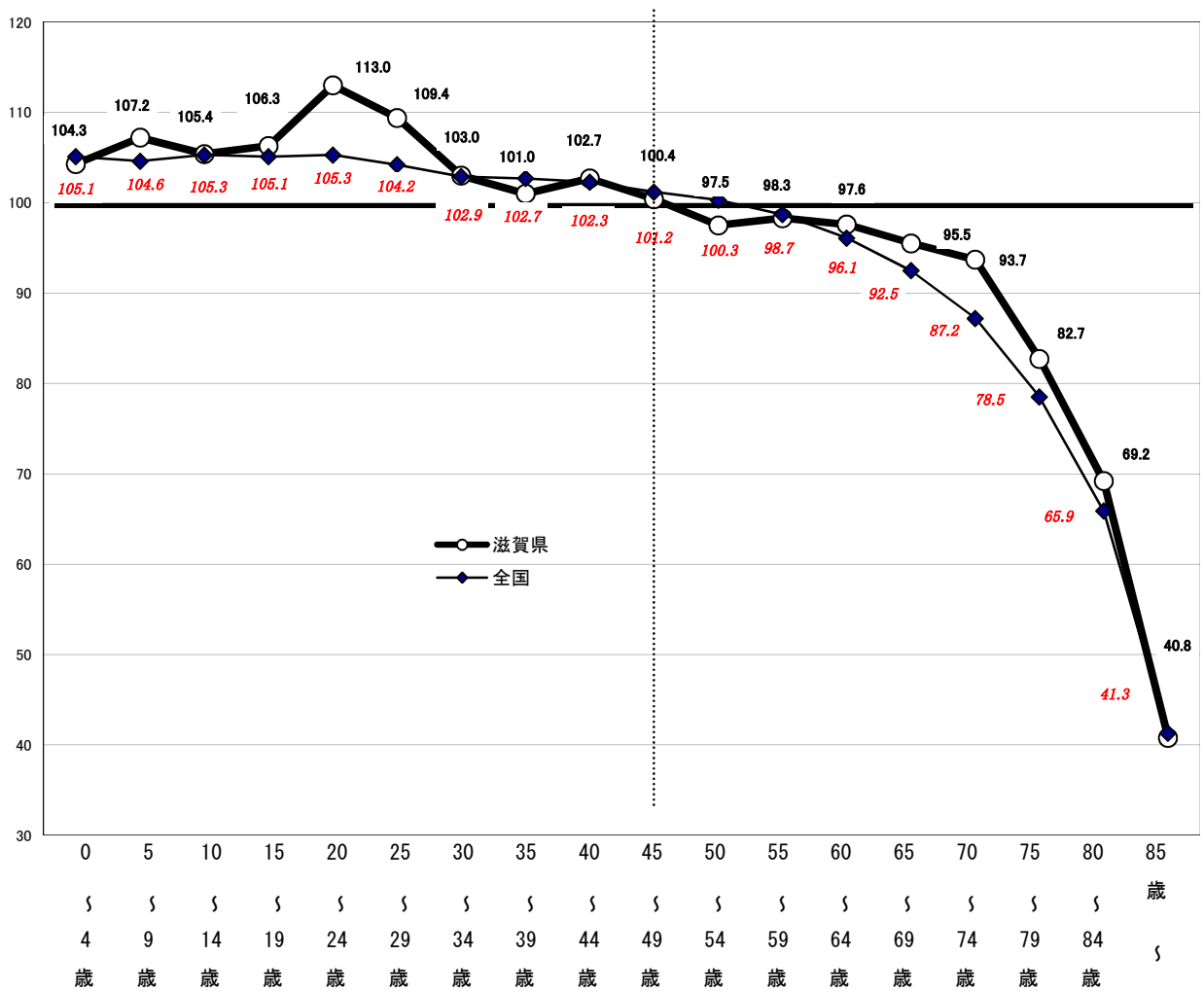
(※印の人数には年齢不詳者を含む。ただし、男女構成比は年齢不詳者を除いて算出)



- 本県における人口性別比（女性 100 に対する男性の比率）を年齢階級別にみると、40 歳代後半までは男性が女性を上回っていますが、50 歳代前半からは女性が男性を上回るようになり、特に 70 歳代後半以降の高齢者層になると、一気に女性が男性を上回るようすがよくわかります。
- 全国でも、50 歳代後半から女性が男性を上回るようになります。

図 2 年齢 5 階級別・男女性比（滋賀県・全国）

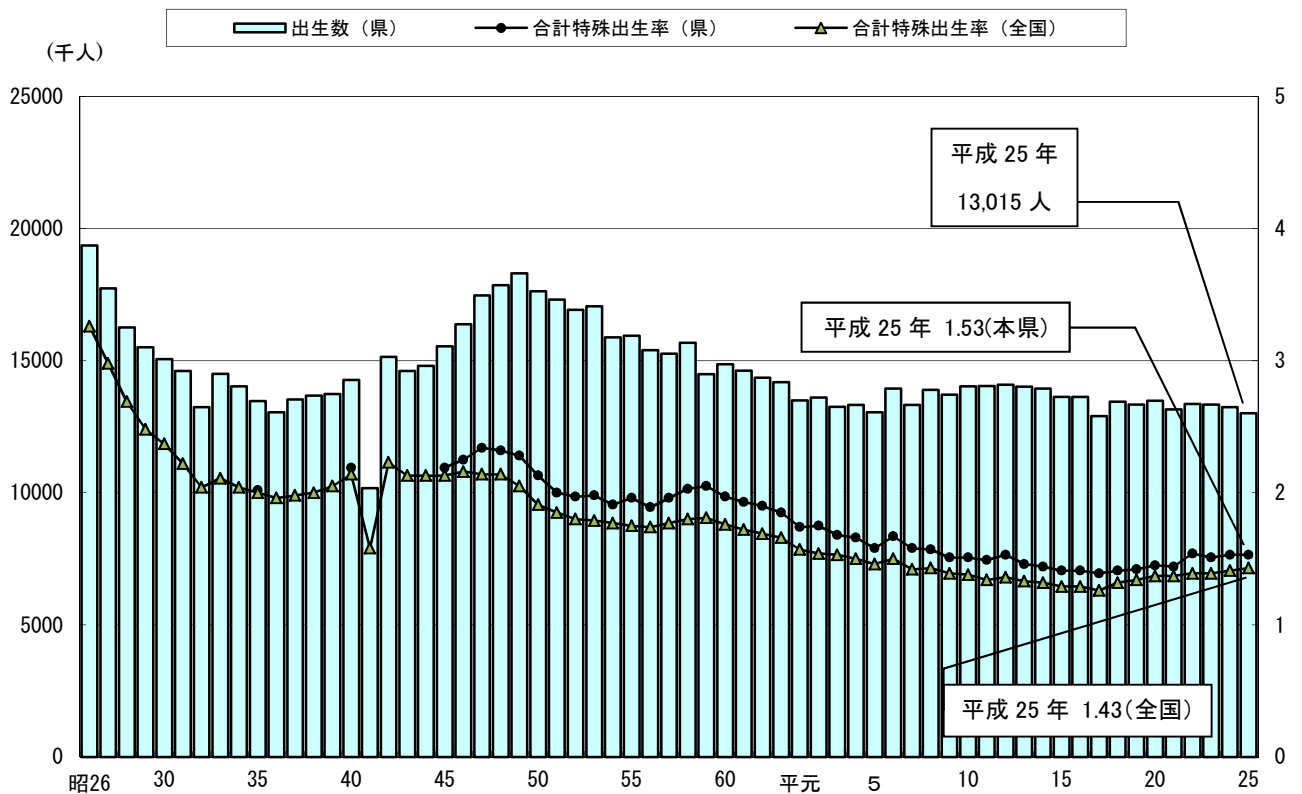
資料：「平成 25 年滋賀県推計人口年報」（県統計課）



- 本県の出生数は、昭和49年をピークとする第二次ベビーブーム以降減少傾向にあります。平成元年以降13,000～14,000人で推移しており、平成25年は13,015人となりました。
- また、本県の合計特殊出生率は、全国を上回って推移しているものの、平成25年は1.53と全国同様低い水準にあります。

図3 出生数および合計特殊出生率の推移（滋賀県・全国）

資料：「人口動態統計」（厚生労働省）



■ 本県の婚姻件数は、平成に入ってから12年の8,593件をピークに減少傾向にあり、平成25年は7,465件となっています。また、婚姻率（人口千対）も5.3となり、やや減少の傾向にあります。

■ 一方、離婚件数は昭和40年頃から年々増加しており、平成14年は過去最高の2,697件に達しましたが、その後やや減少傾向にあり、平成25年は2,329件となっています。また、離婚率（人口千対）も同様の傾向にあり、平成25年は全国より0.1ポイント低い1.7となっています。

図4 婚姻の状況（滋賀県・全国）

資料：「人口動態統計」（厚生労働省）

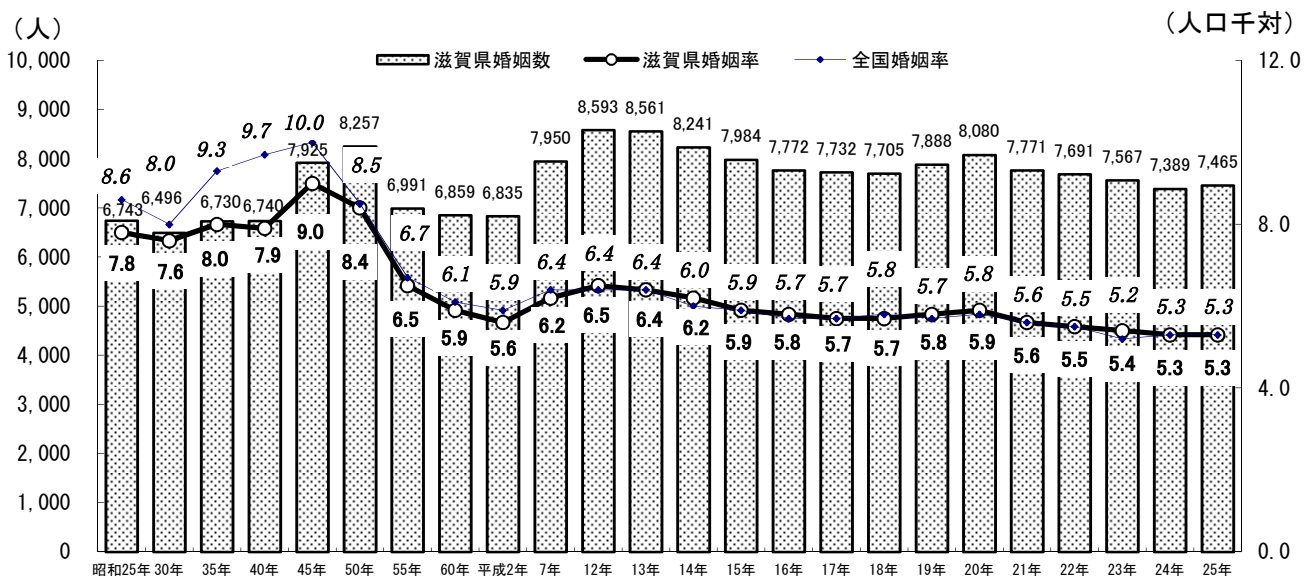
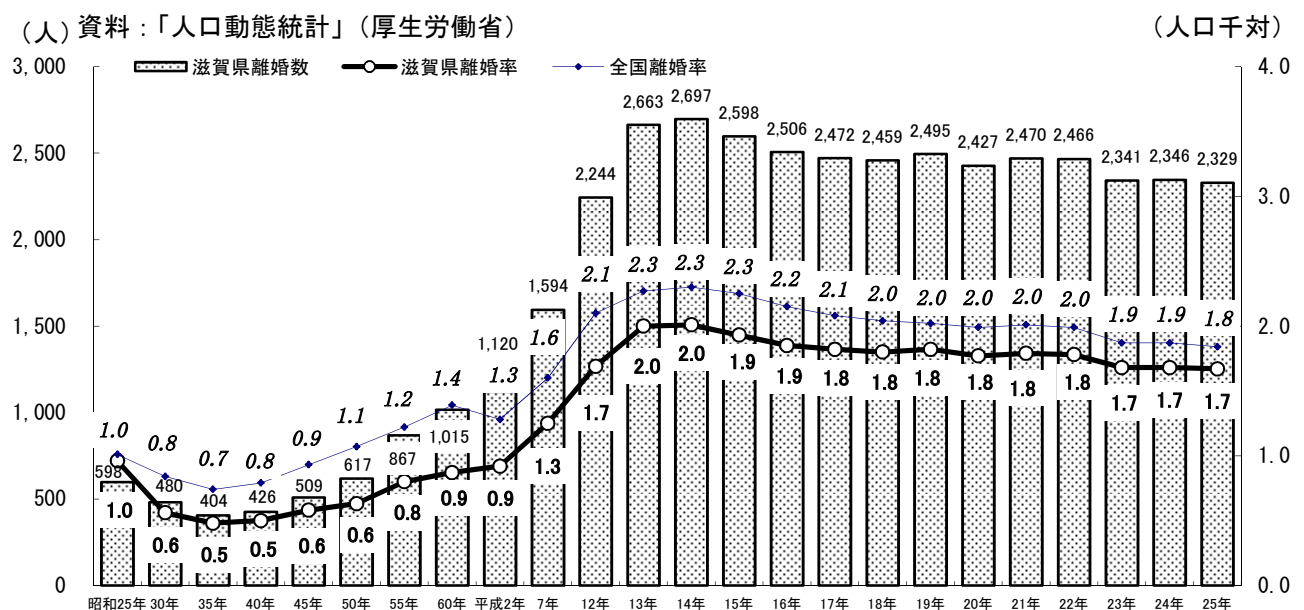


図5 離婚の状況（滋賀県・全国）

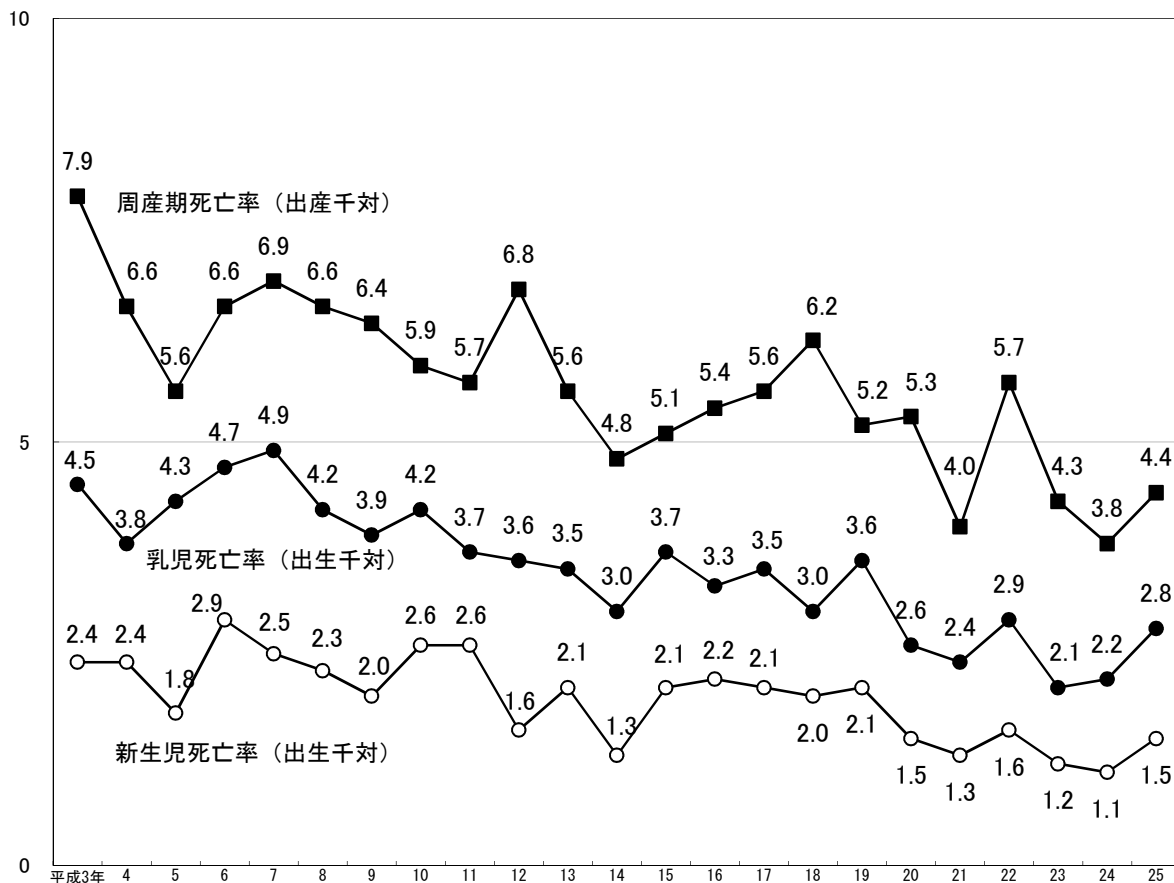
資料：「人口動態統計」（厚生労働省）



- 本県における新生児・乳児および周産期死亡の推移をみると、全体として一定の改善傾向がみられます。周産期死亡は平成19年以降、4～5台で推移しており、平成25年は前年から0.6増加し4.4となりました。
- 乳児死亡は、平成20年以降2台で推移していますが、平成25年は2.8となり、前年から0.6増加しました。
- 新生児死亡は、平成20年以降1台で推移していますが、平成25年は前年から0.4増加し1.5となりました。

図6 母子保健関係指標の推移（滋賀県）

資料：「人口動態統計」（厚生労働省）

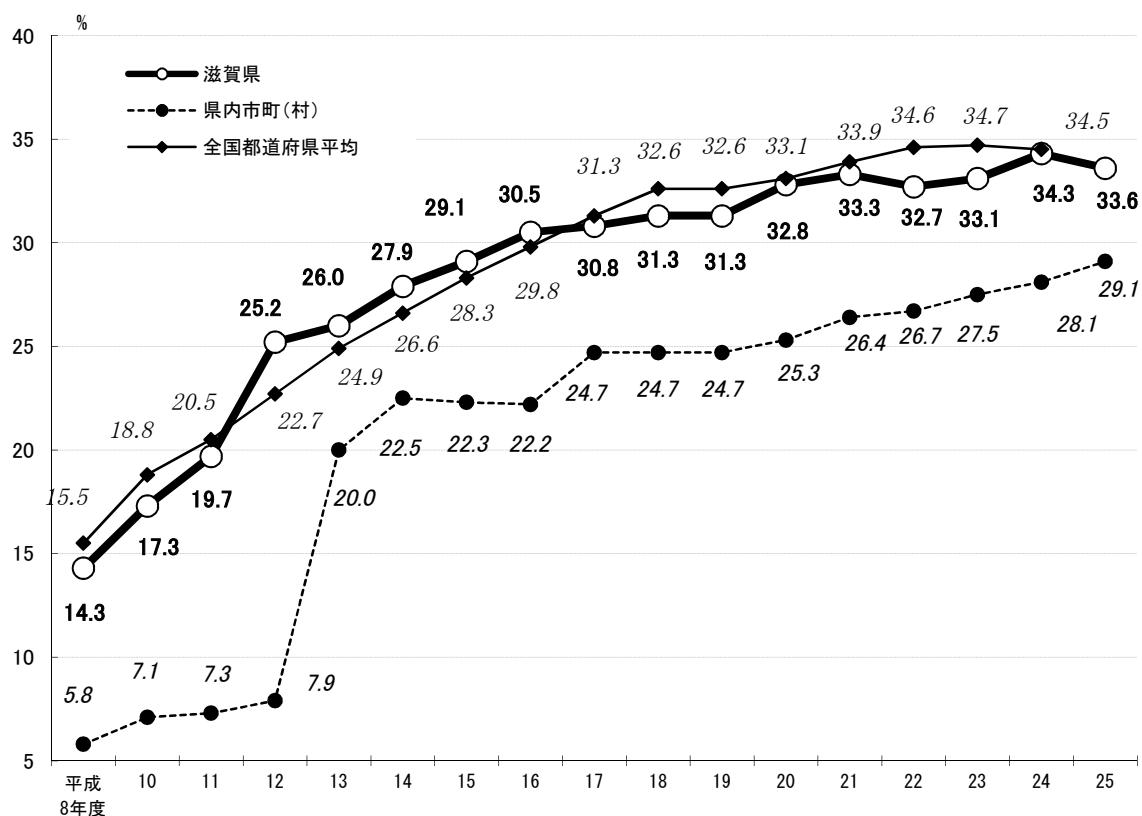


2. 女性の参画

- 本県の審議会等における女性委員の割合の推移をみると、平成 8 年度の 14.3%から徐々に増え始め、平成 16 年度には平成 22 年度の目標値である 30%を超えるなど順調に増加してきました。
- 平成 20 年度からは、滋賀県男女共同参画計画(第 2 次改訂版)の目標値を 40%に設定しましたが、平成 25 年度は前年度より 0.7 ポイント減少し、33.6%となりました。
- 平成 12 年以降、全国平均を上回って推移していましたが、平成 17 年度からは全国平均を下回っています。

図 7 審議会等における女性委員の割合の推移（滋賀県・全国平均）

資料：内閣府、県男女共同参画課資料 ※全国都道府県平均の平成 25 年度データは集計中



- 本県における管理的職業に従事する者に占める女性の割合の推移をみると、徐々にではありますが、上昇しつつあります。平成22年国勢調査では11.7%となっており、平成17年から1.9ポイント上昇しましたが、全国順位は43位と低い水準にあります。
- 自治会における、女性が代表・副代表である団体の数・比率をみると、市部を中心に徐々に増加していますが、県全体では女性の代表も副代表もない自治会は89.0%と、依然として多くを占めています。

図8 管理的職業に従事する者に占める女性の割合（滋賀県・全国）

資料：「国勢調査－管理的職業に従事する者の割合」（総務省）

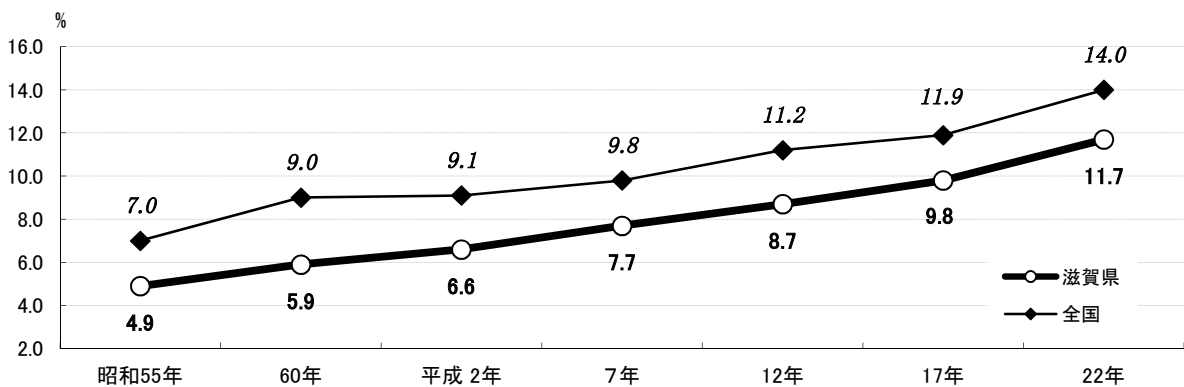
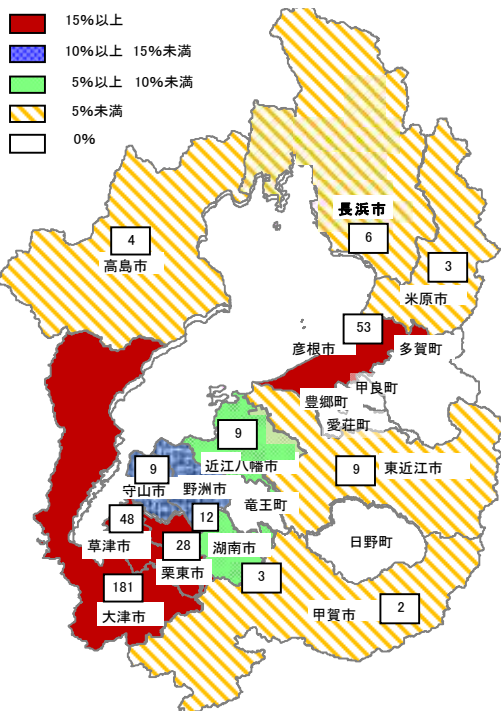


図9 女性が代表または副代表である自治会の割合（滋賀県）

女性が代表者または副代表者になっている自治会、町内会、区等の割合 (%)



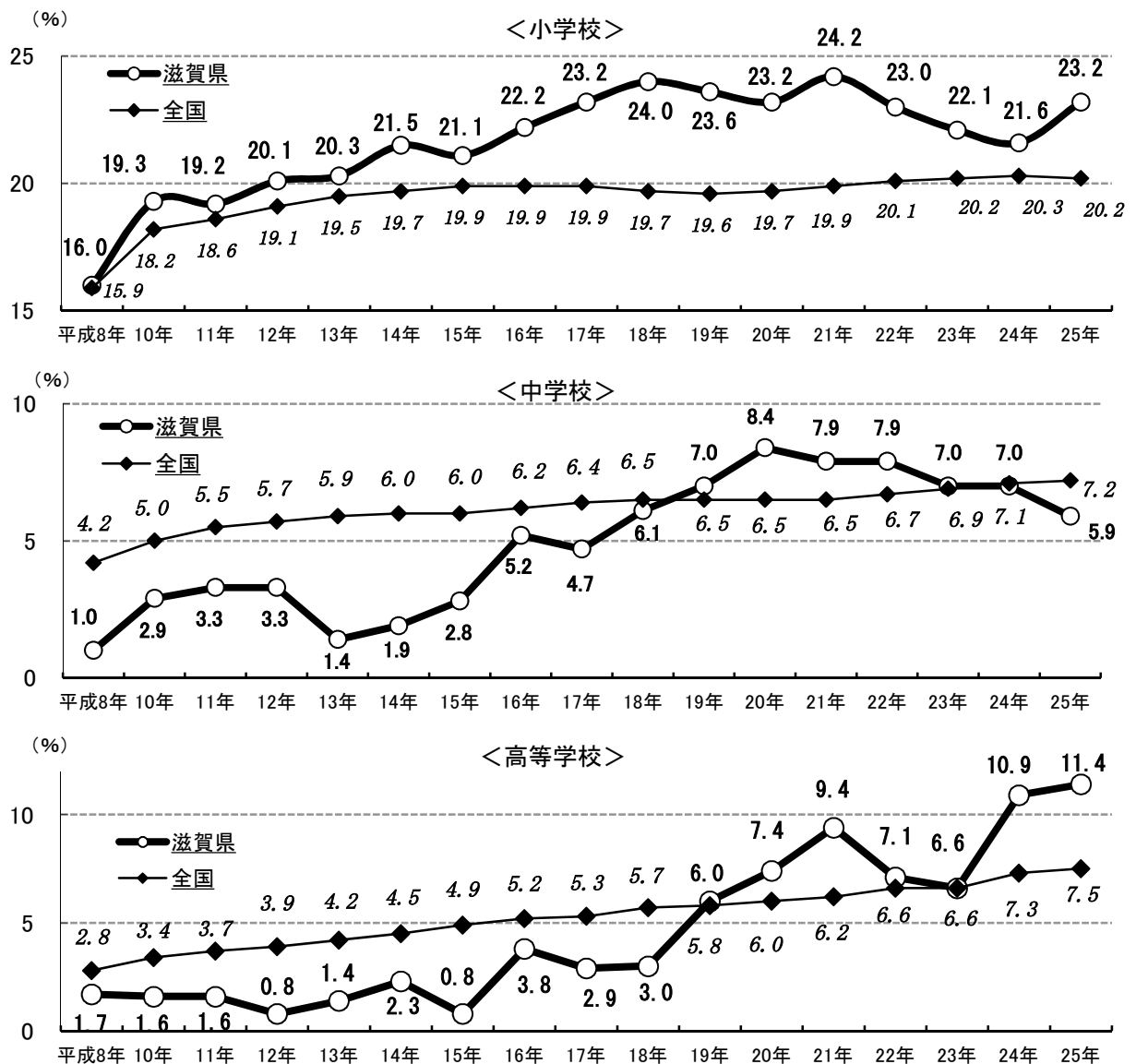
* 県全体で 367 自治会（全体の 11.0%）
（平成 26 年 4 月 1 日現在）

資料：県男女共同参画課「市町における男女共同参画推進状況（平成 26 年 11 月）」

- 本県の小学校における女性の管理職登用状況の推移をみると、平成8年以降登用率は徐々に伸びていましたが、平成22年以降減少傾向にありました。しかし、平成25年は前年より1.6ポイント増加して23.2%となり、全国を3.0ポイント上回っています。
- 中学校の女性管理職比率は、5.9%となっており、前年より1.1ポイント減少しました。なお、全国平均より1.3ポイント低くなっています。
- また、高等学校の女性管理職比率は、11.4%となっており、全国平均より3.9ポイント上回っています。

図10 学校管理職への女性の登用状況（滋賀県・全国）

資料：「学校基本調査」



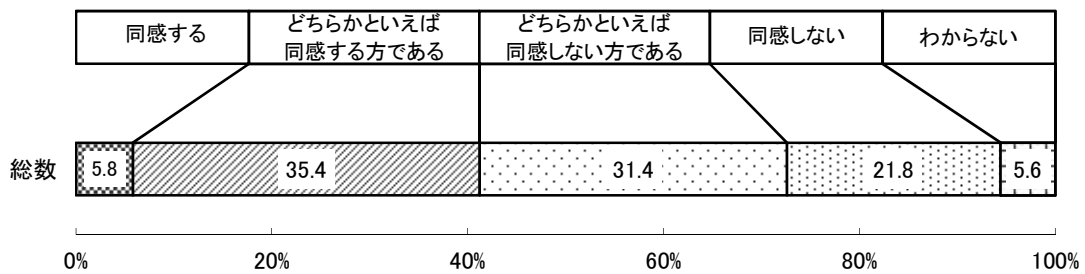
3. 男女共同参画に関する意識

- 平成 26 年に実施した「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、53.2%の人が『同感しない』（「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」の合計。以下同じ。）と回答しています。
- 性別でみると、男性に比べて女性のほうが『同感しない』が多く（男性 46.5%、女性 60.0%）、13.5 ポイントの差があります。

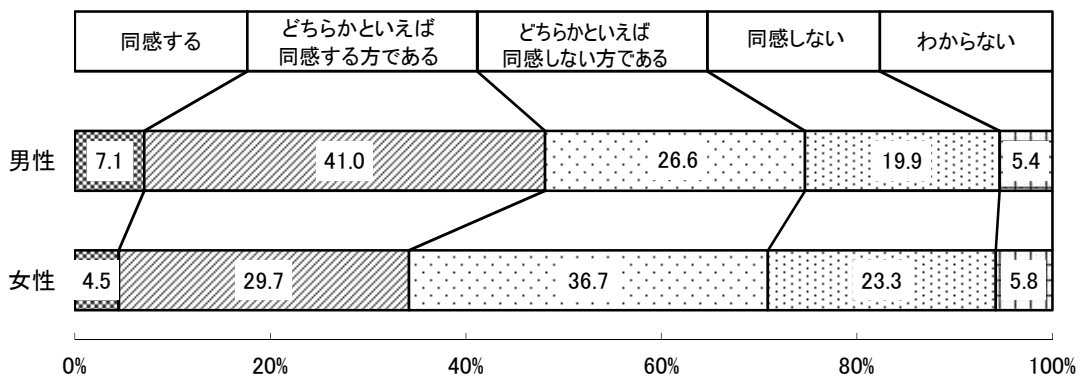
図 11 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（滋賀県）

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（平成 26 年）」（県男女共同参画課）

■ 総数



■ 性別

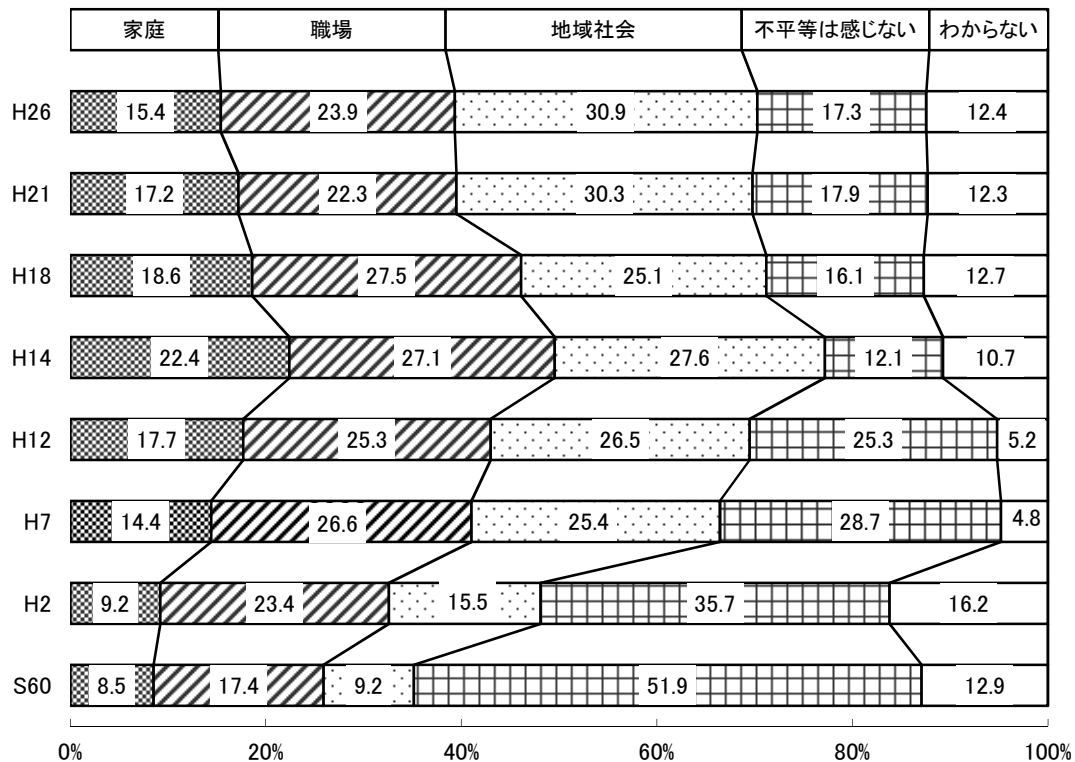


- 男女の不平等感に関しては、昭和 60 年の調査においては、「不平等感は感じない」とする回答が過半数 (51.9%) を占めていましたが、その割合は年々減少しています。これは、女子差別撤廃条約の批准等、女性の地位向上に向けた一連の動きとも相まって、人々の気づきが促され、徐々に不平等に気づく人が増えたものと考えられます。
- どのようなところで不平等を感じるかについては、平成 26 年の調査では「地域社会」の割合が高くなっています。

図 12 男女の不平等を感じる場所（滋賀県）

資料：「県政世論調査（昭和 60 年から平成 12 年）」（滋賀県）

「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（平成 14 年、18 年、21 年、26 年）」
（県男女共同参画課）



* 選択肢「わからない」に関して

昭和 60 年、平成 2 年の調査では「決められない」という選択肢で調査を実施。

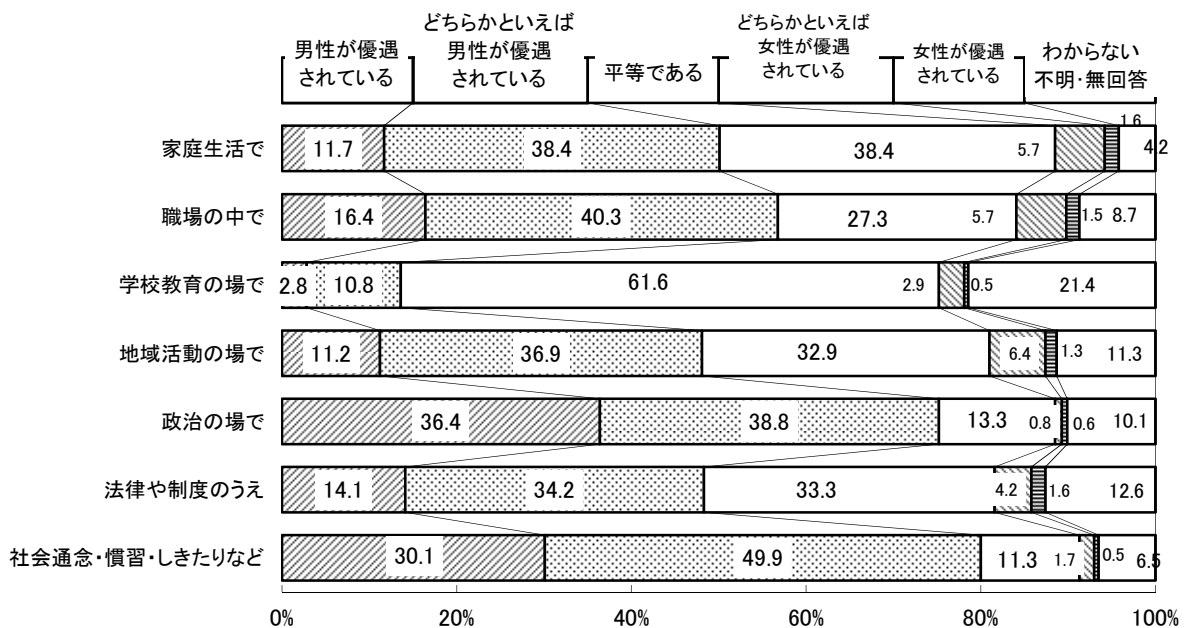
平成 7 年、平成 12 年の調査では「無回答」という選択肢で調査を実施。

平成 14 年、平成 18 年、平成 21 年、平成 26 年の調査では「わからない」という選択肢で調査を実施。

- 各分野における男女の地位の平等感では、「社会通念・慣習・しきたり」においては80.0%の人が、「政治の場」においては75.2%の人が、『男性が優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）と回答しています。
- 女性が優遇されていると思う人は、どの分野でも1割にも満たない割合になっています。

図13 各分野における男女の地位の平等感（滋賀県）

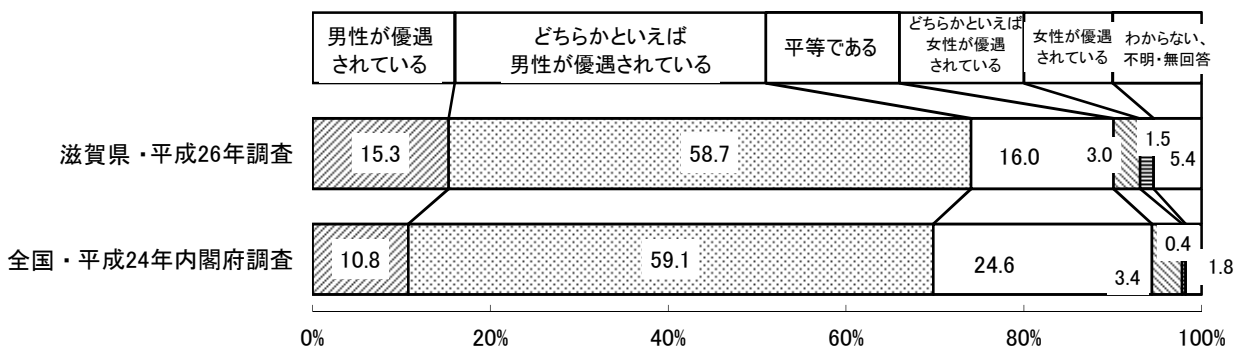
資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（平成26年）」（県男女共同参画課）



- 社会全体における男女の地位の平等感については、『男性が優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）が74.0%で、全国に比較すると4.1ポイント多くなっています。

図14 社会全体における男女の地位の平等感（滋賀県・全国）

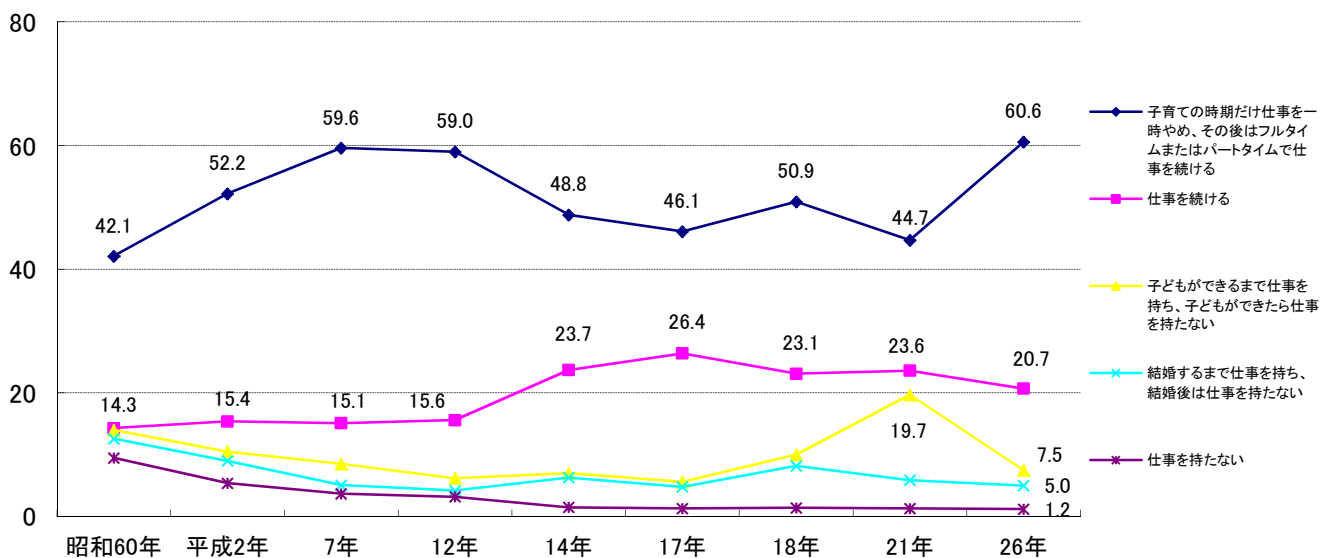
資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（平成26年）」（県男女共同参画課）
「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年）」（内閣府）



- 滋賀県では、女性の理想の働き方として、「子育て期だけ一時やめ、その後はフルタイムまたはパートタイムで仕事を続ける」と考える人の割合が最も多くなっています。
- 全国では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は4割を超えています。

図 15 女性の理想の働き方に関する考え方（滋賀県）

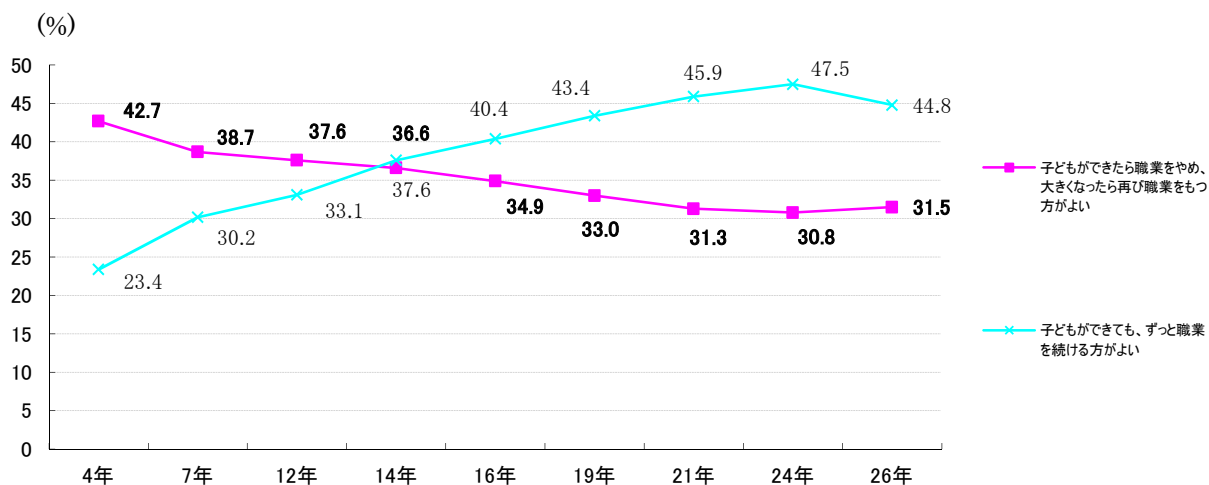
資料：「県政世論調査、男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」（滋賀県）



※平成 26 年度調査では、質問内容を「理想とする女性の働き方」から女性に対しては「あなた自身の働き方の理想」に変更。

図 16 女性の働き方に関する考え方（全国）

資料：「男女共同参画社会に関する世論調査、女性の活躍推進に関する世論調査」（内閣府）



- 女性の管理職が少ない理由は、男性では、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が25.0%で最も多くなっています。
- 一方、女性では、「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」が38.0%で最も多くなっています。

図17 管理職につく女性が少ない最も大きな理由（滋賀県）

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（平成26年）」（県男女共同参画課）

